

# 日本型直接支払制度の概要

【資料1】

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、27年度から法律に基づき実施します。

## 制度の全体像

創設

### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

多面的機能支払

### 資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・施設の長寿命化のための活動 等……



水路のひび割れ補修



植栽活動

組替

### 中山間地域等直接支払

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援します。



中山間地域  
(山口県長門市)

現行制度維持

### 環境保全型農業直接支援

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します。



カバークロープ (緑肥)  
の作付

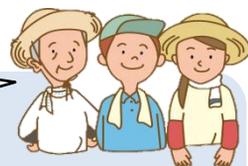
現行制度維持

※5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映します。

# 多面的機能支払(農地維持支払・資源向上支払)の概要

## 制度のポイント

農業者だけでも支援対象になるんだ。畑や草地でも取り組み易くなるなあ。



○農地維持支払は、

- ① 農業者のみの活動組織でもOK (非農業者の参加を要件としない)
- ② 農業生産を営むために不可欠な基礎的な保全活動を支援とするなど、農業者が取り組みやすい制度です。

## 交付単価

(国が示す単価であり、地方の実情により変わります)

国と地方公共団体の合計額

(単位：円/10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払 <sup>※1,2</sup> (共同活動)	①と②に取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化 <sup>※3</sup> )	①、②及び③に取り組む場合 <sup>※4</sup>
田	3,000	2,400 (1,800)	5,400 (4,800)	4,400	9,200
畑 <sup>※5</sup>	2,000	1,440 (1,080)	3,440 (3,080)	2,000	5,080
草地	250	240 (180)	490 (430)	400	830

※1：現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、従来の農地・水保全管理支払と同様75%単価（ ）書き単価）が適用される。

※2：②の資源向上支払（共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要。

※3：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。

※4：更に③の資源向上支払（長寿命化）に取り組む場合、単価は都府県・田の場合4,400円/10aが上乘せされる。①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になり、都府県・田の場合、合計で9,200円/10aとなる。

※5：畑には樹園地を含む。

## 負担割合

国 1 / 2

都道府県 1 / 4

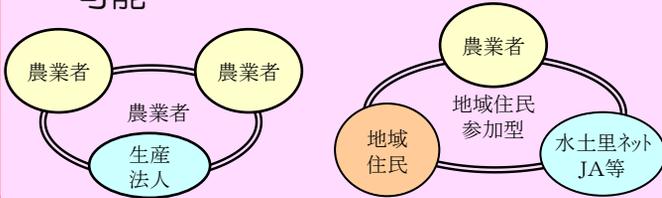
市町村 1 / 4

※ 国と地方が1対1で負担。

## 交付対象者(活動組織)

### 農地維持支払

- 農業者のみで構成される活動組織  
又は  
農業者及びその他の者(地域住民、  
団体など)で構成される活動組織
- 資源向上支払と同組織でも取組が  
可能



### 資源向上支払

- 地域住民を含む活動組織
- 農地・水保全管理支払と同様の組織  
(農地・水環境保全組織を含む)で  
取組が可能



今までの活動組織のままでも  
農地維持支払と資源向上支  
払の支援対象になるんだ。



## 活動の手順

### ①活動組織の設立

### ②活動計画書の策定

### ③協定の締結

### ④申請書類の提出

※H26年度の提出期限  
は、12月末頃を予定

### ⑤活動の実施

### ⑥活動の記録・報告

○従来の農地・水の活動組織でも、農地維持支払及び資源向上支払に取り組むことができます。

○活動組織は、農地維持支払及び資源向上支払で取り組む内容を話し合い、活動計画書を策定し、市町村と協定を結びます。

○活動計画及び協定の期間は、5年間です。

※農地・水保全管理支払との違い

活動計画書に次の点を新たに盛り込んで頂きます。

#### ①農地維持支払

- ・構造変化に対応した保全管理の目標
- ・構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成に向けた活動

#### ②資源向上支払

- ・多面的機能の増進を図る活動

# 対象活動

## 農地維持支払

交付単価例：3,000円/10a（都府県・田）

○次の①及び②の双方に取り組む場合が支援対象です。

### ①地域資源の基礎的保全活動

- ・点検・計画策定、実践活動は、協定に位置づけた農用地、施設について毎年度実施（一部、点検結果に基づき実施の必要性を判断）

[主な活動例]

#### 点検・計画策定



施設点検

年度活動計画の策定

#### 実践活動



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

#### 研修



組織運営に関する研修



ため池の草刈り



農道の砂利補充

### ②地域資源の適切な保全管理のための推進活動



これからの農地、水路、農道などの保全管理について、みんなで考えて体制を強化していこう！

- ・構造変化に対応した体制の拡充・強化
  - ・保全管理構想の作成
- 等

# 資源向上支払

## (1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

交付単価例：2,400円/10a（都府県・田）

（農地維持支払と合わせた場合 5,400円/10a（都府県・田））

- 施設の軽微な補修は、協定に位置付けた全ての施設等について必要な取組を毎年度実施（機能診断結果に基づき実施の必要性を判断）
- 農村環境保全活動は、取り組むテーマを1以上定めた上で、そのテーマの計画策定、啓発・普及及び実践活動をそれぞれ実施
- 多面的機能の増進を図る活動は、防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開（高度な保全活動又は2テーマ以上の農村環境保全活動を実施）等を実施

[主な活動例]

### ①施設の軽微な補修

機能診断



施設の機能診断

実践活動



水路のひび割れ補修

### ②農村環境保全活動

啓発・普及



生き物調査による啓発

実践活動



植栽活動

### ③多面的機能の増進を図る活動

鳥獣害防止のための  
対策施設設置



獣害防止柵の設置

伝統的な農業技術の継承を通じた  
農村コミュニティーの強化



伝統農法による田植え（世代間交流）

（注）上記③の活動に直ちに取組めない地区については、交付単価の5/6を乗じた交付金を受けて①及び②の活動に取り組むことも可能

## (2) 施設の長寿命化のための活動

交付単価例：4,400円/10a（都府県・田）

（農地維持支払および資源向上支払すべて合わせた場合 9,200円/10a（都府県・田））

[主な活動例]

- 農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を実施



老朽化した水路壁のコーティング



未舗装の農道をアスファルトで舗装

## 活動計画書のイメージ

- I. 地区の概要
  - II. 構造変化に対応した保全管理の目標
  - III. 活動の計画
    - 1. 農地維持支払
      - 農用地や水路、農道における実践活動及び体制の拡充・強化等の推進活動の活動内容を記載
    - 2. 資源向上支払
      - 施設の軽微な補修や農村環境保全活動等の活動内容を記載
- ◎「ひな型」を使えば、組織名などを記入するほか、基本的に該当する活動項目や取組内容をチェックすることで作成できます。

## 協定のイメージ

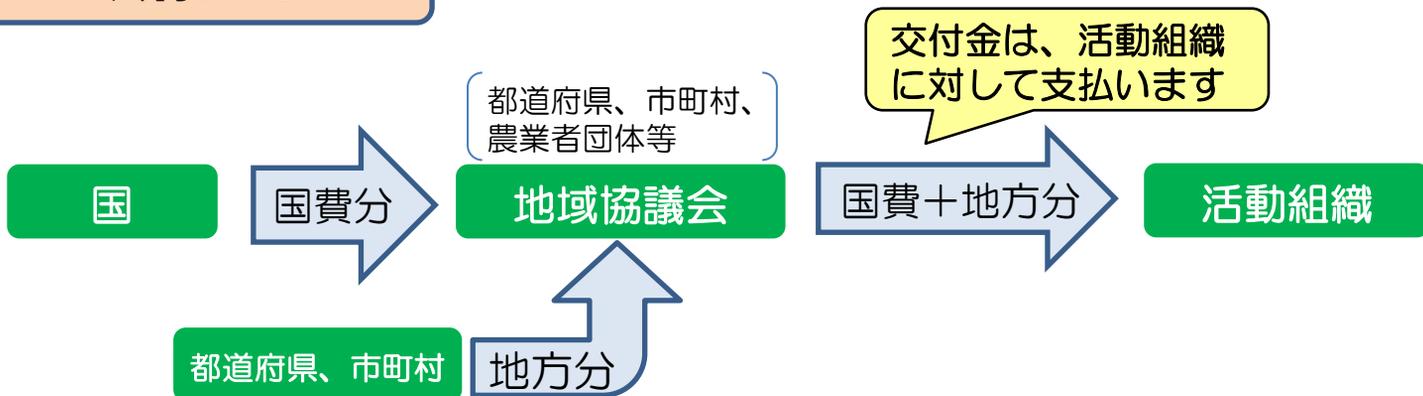
農地維持支払、資源向上支払に関して、○○活動組織と○○町は、下記のとおり協定を締結する。

- ・目的
- ・協定期間
- ・協定の対象となる農用地及び施設※
- ・実施計画※
- ・市町村等の役割
- ・工事の施行に関する条件 等

※は、別紙「活動計画書」を添付すること可

◎「ひな型」を使えば、代表者名の記名押印など一部記入することで作成できます。

## 交付ルート



## 対象農用地

- 農振農用地区域内の農用地
- 農地維持支払については、地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地も対象